

石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

平成30年1月1日現在

◆事業概要

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区面積】

17.8ha

【施行期間】

平成24年度～平成30年度

■事業の目的

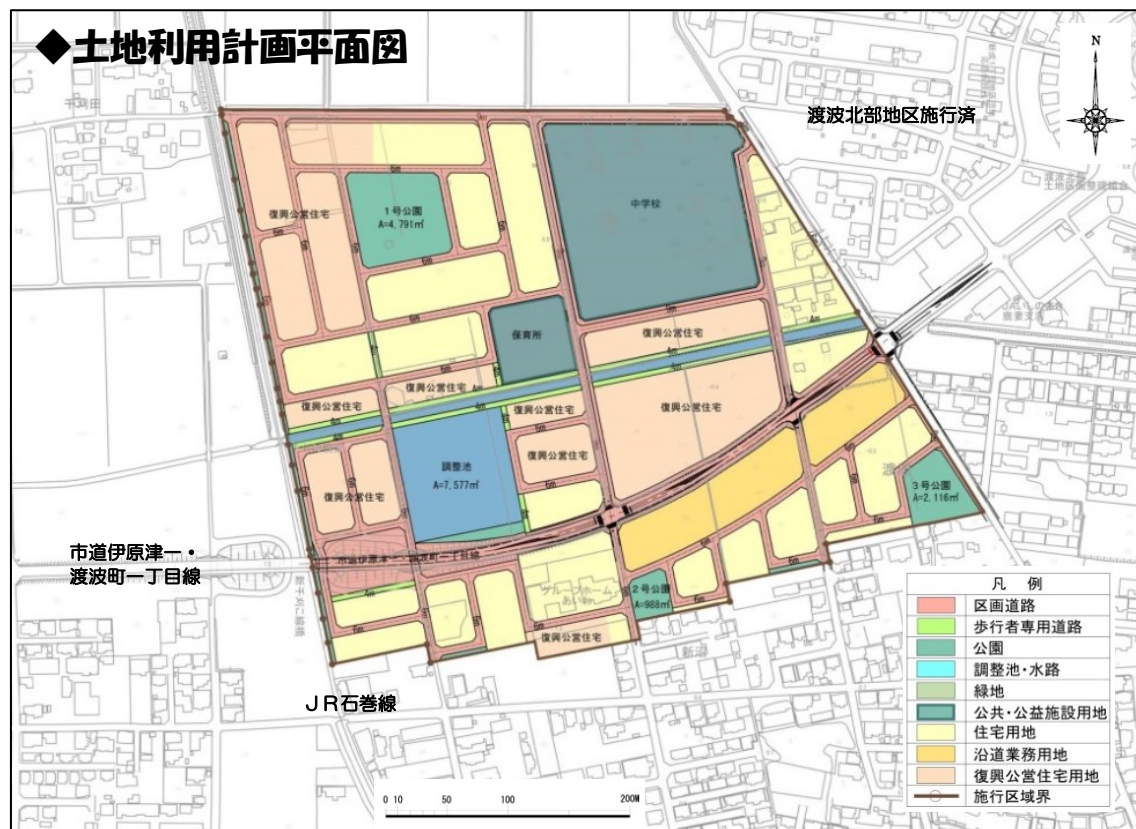
本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は公共施設等の整備改善を行い、集団移転先となるように住宅供給と本市の新たな市街地を形成することを目的とする。

【事業スケジュール】

- | | |
|---------------|------------------|
| ・H24年 8月 7日 | 都市計画決定の告示 |
| ・H24年 12月 27日 | 事業計画認可 |
| ・H24年 12月 28日 | 事業計画決定公告 |
| ・H25年 4月 | 造成工事着工 |
| ・H26年 11月 15日 | 宅地供給開始式 |
| | 第1期宅地供給開始 (15区画) |
| ・H27年 4月 | 第2期宅地供給開始 (15区画) |
| ・H27年 8月 | 第3期宅地供給開始 (52区画) |
| ・H28年 1月 | 第4期宅地供給開始 (47区画) |
| ・H29年 1月 20日 | 換地処分の公告 |
| ・H29年 4月 | 渡波中学校開校、保育所開所 |

◆土地利用計画平面図



【事業の概要】

- ・施行地区面積 17.8ha
- ・計画戸数 約282戸 (戸建住宅129戸・復興公営住宅153戸)
- 【内訳】
- ・道路延長 約5.8km (市道伊原津一・渡波町一丁目線、9m・6m区画道路、4m歩行者専用道路)
- ・住宅用地 約4.5ha (既存住宅含む)
- ・沿道業務用地 約0.9ha
- ・中学校用地 約2.0ha
- ・公園・緑地用地 約1.0ha
- ・事業計画総事業費 約3,192百万円
- ・計画人口 約740人
- ・復興公営住宅用地 約3.5ha
- ・保育所用地 約0.4ha
- ・調整池、水路用地 約1.1ha

新渡波地区 【宮城県石巻市】

都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）

新渡波地区の概要

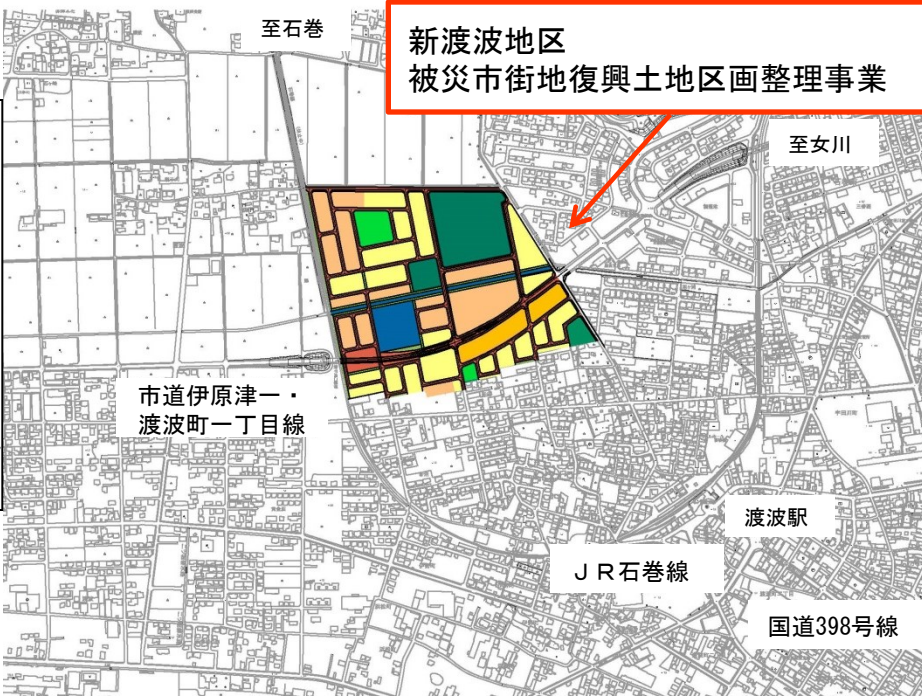
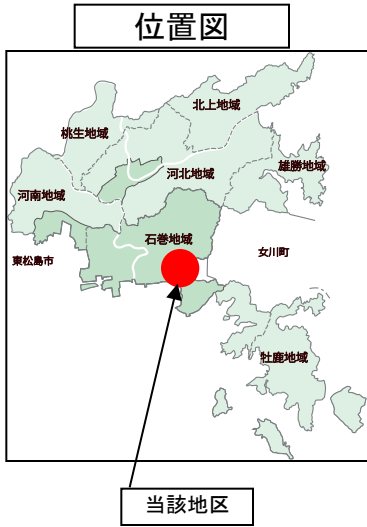
事業の特徴

【宮城県石巻市】

- ✓ 施行面積 : 約 17.8ha
- ✓ 施行期間 : 平成24～30年度
- ✓ 施行者 : 石巻市
- ✓ 全体事業費 : 約 31.9億円
- ✓ 既配分事業費（第1回～第17回） : 約 11.4億円

- ✓ 新渡波地区は、公共施設の整備改善を行い、災害危険区域の集団移転先となるように住宅供給と本市の新たな市街地の形成を図る。このため、土地区画整理事業により、公共施設の整備を行うと共に住宅地を整備し、安全な市街地の形成を推進し、被災者の速やかな生活再建を実現する。
 - ✓ 都市計画決定 平成24年8月7日（平成 年 月 日 第 回変更）
 - ✓ 事業計画認可 平成24年12月28日（平成28年10月6日 第2回変更）
 - ✓ 工事着手※ 平成25年3月15日
- ※工事発注日

計画図



新渡波地区

写真① (H29. 4撮影)



写真② (H29. 4撮影)



写真③ (H29. 4撮影)



写真④ (H29. 4撮影)

